

お知らせ

令和2年 5月28日

資料提供先 鳥取県政記者会
鳥取市政記者クラブ

「千代川水害タイムライン」の完成報告を行います。

～「千代川水害タイムライン」を出水期(6/10～)から運用開始します～

国土交通省では「水防災意識社会再構築ビジョン」として減災に向けた取組の1つとして、水災害発生前に防災関係の多機関が連携しながら、迅速かつ効果的に防災行動をとることを目的としたタイムライン（防災行動計画）の作成を進めているところです。

国土交通省が管理する千代川の区間では、昨年8月に千代川水害タイムライン検討会を発足させ、4回の検討会を経て「千代川水害タイムライン」が完成しました。

この度「千代川水害タイムライン」を出水期から運用開始するにあたり、下記のとおり鳥取河川国道事務所長から鳥取市長へ完成報告を行いますのでお知らせします。

日 時：令和2年6月1日（月）10：00～10：30

場 所：鳥取市役所3階 災害対策本部室（鳥取市幸町71番地）

報告内容：千代川水害タイムラインの検討経緯及び策定内容

当日は引き続いて、防災・減災に関する取組について鳥取市長に説明するトップセミナーを開催いたします。

※取材について

マスク等（せき、くしゃみ等を防止できるもの）の着用をお願いいたします。熱がある方（37.5度以上）は取材をお控え下さい。

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

副所長(河川) ^{は ま だ けんいち} 浜田 健一

【担当】河川管理課長 ^{さねちか すえお} 実近 末生

TEL 0857-22-8435（代表）

※本資料は、鳥取河川国道事務所ホームページの「記者発表」ページでも公開しています。
鳥取河川国道事務所HPアドレス <http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

千代川水害タイムライン検討会

【研修会】：目標設定と進め方の確認

研修会

R元年
7月31日

- 千代川の概要説明
(主な洪水被害、整備状況、洪水浸水想定区域図、平成30年7月豪雨の概要)
- TL作成について(先行事例の紹介、千代川TLのポイント、TL作成手順)
- グループワーキング(TL作成に当たって自機関の行動項目や課題を理解・共有)



【令和元年度 千代川水害タイムライン発足式】

発足式

R元年
8月7日

- 首長挨拶
(鳥取市長、倉吉市長、三朝町長、湯梨浜町長、北栄町長)
- 千代川水害タイムライン検討会・天神川水害タイムライン検討会設置要綱(案)について
- 検討会座長講演
- 千代川・天神川の概要について



【第1回検討会】：水害リスクの把握、防災行動項目の整理

第1回検討会

R元年
9月20日

- 想定災害シナリオの把握
(気象条件について / 浸水状況について)
- グループワーキング(浸水リスクの把握と行動項目の選定・追加、TLレベルごとの防災行動項目の整理、多機関に係る重点行動項目の整理)



【第2回検討会】：重点行動項目の具体化・細分化

第2回検討会

R元年
11月27日

- 研修会、第1回検討会の振り返り
(ワーキング成果・鳥取大学大学院三輪教授の総括の振り返り、TL完成までの流れ、平成10年台風10号の進行経路と千代川流域の降雨特性について)
- グループワーキング
(行動項目を具体化・細分化し、行動手段・手順と、実施する上での課題を抽出)



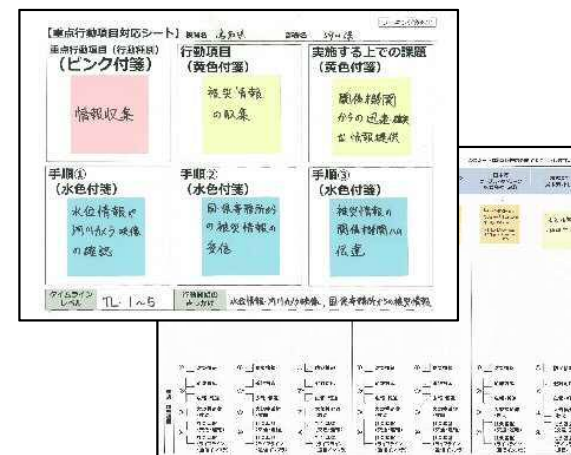
▶ 研修会ワーキング成果

①防災情報 ①水害発生時に取るべきミッション ・情報の収集・提供・発信 ・ネットラインの確保と活用 ・関係機関との連携 ②タイムラインに期待すること ・求められる情報の整理と共有 ・関係機関との連携 ・関係機関との連携	②自機関に係る水害リスク ・関係機関との連携 ・関係機関との連携 ・関係機関との連携 ③タイムラインに期待すること ・求められる情報の整理と共有 ・関係機関との連携 ・関係機関との連携	③大規模避難・救助 ①水害発生時に取るべきミッション ・大規模避難・救助 ・大規模避難・救助 ②タイムラインに期待すること ・求められる情報の整理と共有 ・関係機関との連携 ・関係機関との連携	④社会基盤 ①水害発生時に取るべきミッション ・社会基盤の維持 ・社会基盤の維持 ②タイムラインに期待すること ・求められる情報の整理と共有 ・関係機関との連携 ・関係機関との連携
--	--	--	--

▶ 第1回検討会ワーキング成果例



▶ 第2回検討会ワーキング成果例



千代川水害タイムライン検討会

千代川水害タイムライン（素案）作成

【第3回検討会】：行動・連携主体の確認、役割分担の決定

- 千代川水害タイムライン（素案）について
（TLの立ち上げ・レベル移行・解除、TLの構成TL（素案）について）
- グループワーキング
（TL素案の確認、各機関との連携・調整事項の抽出・課題の整理・共有、全体意見交換）



第3回検討会 ワーキング成果例



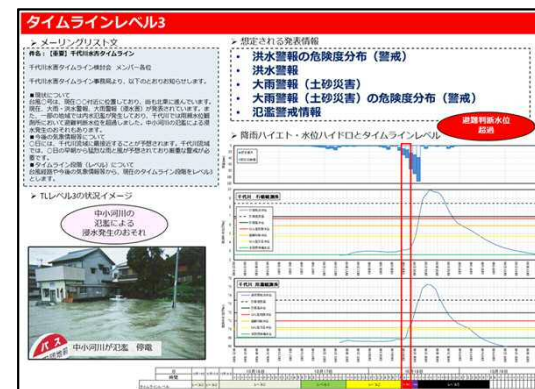
千代川水害タイムライン（案）作成

【第4回検討会】全体共有と課題確認

- 第2回・第3回検討会の振り返り
（ワーキング成果・鳥取大学大学院三輪教授の総括の振り返り、TL完成までの流れ）
- 全体読み合わせ
（「顔の見える関係」を実践し、一体感を高めて共通理解を認識。行動項目を主体的・支援を行う機関、及び情報の受発信を行う機関を再確認する。またTL（案）において、自機関で行う項目の最終確認を行う。）



「G」レベル毎の概要イメージ （読み合わせ時使用）



千代川水害タイムライン【令和元年度版】作成

検討会・意見照会で挙げられた行動項目を整理し、「千代川水害タイムライン【令和元年度版】」を作成。

【記号分類】

- ◎：主体的に行動する機関
- ：支援または協働する機関
- ☒：メーリングリストで発信する機関
- ☑：情報を発信する機関
- 収：情報を自ら収集する機関
- 受：情報を受ける機関

【文頭記号】

- ・☒：メーリングリストで発信する情報

千代川水害タイムライン 完成イメージ

千代川水害タイムライン検討会 設置要綱

（名称）

第1条 本会は、「千代川水害タイムライン検討会」（以下「検討会」という。）と称する。

（目的）

第2条 検討会は、台風等による風水害で起こり得る千代川水系大規模氾濫時に備えて、千代川水害タイムライン（防災行動計画）を検討することを目的とする。

（所掌事項）

第3条 検討会は、次の各号の事項について所掌する。

- 1 検討会の参加機関を対象とした千代川流域の国管理区域内における風水害等による大規模氾濫時に備えたタイムライン（防災行動計画）の検討。
- 2 その他必要な事項。

（組織構成）

第4条 検討会の組織構成は、以下のとおりとする。

- 1 検討会の組織は、別紙に掲げる構成機関とする。
- 2 検討会に、座長を置くものとする。
- 3 座長は、会務を総括し、検討会を代表する。

（検討会の招集等）

第5条 検討会は、座長の招集により開催する。

- 2 座長は、検討会の構成機関以外の機関等の出席を求めることができる。

（公開）

第6条 検討会は原則公開とする。ただし、座長の判断により非公開とすることができる。

- 2 検討会における議事要旨は、検討会后、事務局が作成し、あらかじめ座長に確認の上、国土交通省中国地方整備局鳥取河川国道事務所のウェブサイトに掲載するものとする。

（事務局）

第7条 検討会の庶務を行うため、事務局を置く。

- 2 事務局は、国土交通省中国地方整備局鳥取河川国道事務所に置く。

(雑則)

第8条 本要綱に定めるもののほか、検討会の運営に必要な事項は、検討会で定める。

(附則)

この要綱は、令和元年8月7日から施行する。

千代川水害タイムライン検討会組織構成

(座 長)

鳥取大学大学院 工学研究科 教授 三輪 浩

(構成機関)

鳥取市

中国電力株式会社

鳥取ガス株式会社

西日本電信電話株式会社

西日本旅客鉄道株式会社

日本交通株式会社

日ノ丸自動車株式会社

日本放送協会

日本海テレビジョン放送株式会社

株式会社山陰放送

山陰中央テレビジョン放送株式会社

日本海ケーブルネットワーク株式会社

株式会社鳥取テレトピア

鳥取県

鳥取県 警察本部

鳥取県 鳥取警察署

鳥取県 郡家警察署

鳥取県 智頭警察署

鳥取県東部広域行政管理組合 消防局

陸上自衛隊 第8普通科連隊

気象庁 鳥取地方气象台

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所